

特集2

経済同友会・中央公論共催

大学生・大学院生 「論文コンクール」 受賞作品決定

みんなで描く

みんなの未来
プロジェクト

創刊 中央
130 公論
周年
since
1887

経済同友会は、目指すべき社会像を幅広いステークホルダーと議論する「みんなで描くみんなの未来プロジェクト」の一環として、大学生・大学院生から憲法改正についての論考を募集し、コンクール（共催：月刊『中央公論』）を開催した。

グローバル化、デジタル化、ソーシャル化が急速に進み、かつて人類が経験したことのないスケールとスピードで世界が変わろうとしている中、昨年創立70周年を迎えた経済同友会は、変化の厳しい時代にあっても持続可能な日本の姿を『Japan 2.0 最適化社会に向けて』として提言し、健全な危機感を持って社会を変革していく必要性を示した。新しい社会を論じるにあたり、国家の基礎となる日本国憲法についての議論を避けて通ることはできないとの認識から、本会は2009年以来8年ぶりに憲法問題委員会を設置し、

憲法改正に関する主要論点の調査研究に取り組んでいる。こうした背景もあり、憲法改正に関して広く国民的な関心と議論を喚起することを視野に入れ、コンクールのテーマを「憲法改正」と設定した。

本年6月末から8月末にかけて全国の大学・大学院に告知し、応募のあった作品に対して経営者と学識者からなる審査委員会（委員長：経済同友会代表幹事 小林喜光）の審査を実施。憲法改正にかかわる着眼点や論文としての完成度の他、次の時代を担う若者らしい問題意識が高く評価された作品を、最優秀賞（1作品）、優秀賞（2作品）として選出した。

最優秀作品は、11月10日発売の中央公論新社『中央公論』12月号に全文が掲載された。また、受賞者へは賞状と副賞（最優秀賞50万円、優秀賞10万円）の贈呈式を行った。

審査委員会

※敬称略。役職は開催当時

審査委員長

小林 喜光

経済同友会 代表幹事（三菱ケミカルホールディングス 取締役会長）

審査委員

秋池 玲子

経済同友会 経済同友会2.0を实践推進するPT 委員長
（ポストン コンサルティング グループ
シニア・パートナー&マネージング・ディレクター）

宇野 重規

東京大学 社会科学研究所 教授

大八木 成男

経済同友会 副代表幹事／憲法問題委員会 委員長（帝人 取締役会長）

篠田 英朗

東京外国語大学 大学院総合国際学研究院 教授



9月29日に開催した審査委員会の様子

受賞作品

※各論文は、経済同友会ホームページにてご覧いただけます
※授賞は論文コンクール審査の結果であり、憲法改正に対する経済同友会の見解ではありません

最優秀賞

佐藤 信吾さん(23歳)

慶應義塾大学大学院 社会学研究科 修士課程 2年

国民投票法における
「最低投票率」導入報道の分析

—「最低投票率」再考と「絶対得票率」—



【論旨】憲法改正手続きを定めた国民投票法における「最低投票率」の扱いに着目し、健全な民意を反映する策として、「絶対得票率」制度の導入を提案。

【講評】最低投票率を巡るメディアの主張を護憲派と改憲派の視点で比較し、そこから専門性の高いテーマを明快な構成で論じている。憲法改正を議論するにあたっては手続き面の検討も重要であり、日本における最適制度として、絶対得票率の導入という現実的な提案をしている点が評価された。

優秀賞

安齋 耀太さん(27歳)

東京大学大学院 総合文化研究科 博士課程 2年

日本国憲法における
庇護権の可能性とその意義

【論旨】国のかたちや日本国憲法を論じる際に国際的視点は不可欠であり、前文が掲げる国際社会への貢献に向けて、憲法に難民の庇護権を盛り込むことを提案。

【講評】国際政治上の重要な 이슈となっている難民問題を取り上げ、各国の対応を比較しつつ、日本の姿勢について問題提起している。グローバルな社会情勢を踏まえ、新しい論点として庇護権を提案した点が、筆者ならではの視座と専門性の高さとして評価された。



優秀賞

田中 駿介さん(20歳)

慶應義塾大学 法学部 政治学科 1年

憲法を語れるようにするために

—主権者教育と市民教育の実践を—



【論旨】実践的な主権者教育が欠如した現状では、若者がリアルな憲法観や国家観を形成し難いと指摘し、学校教育における憲法学習の拡充と、市民主体の民間教育活性化を提案。

【講評】米国に比べ、日本の学生が国家観を語れないのはなぜかという、自身の体験に基づいた若者らしい問題提起である。日本国憲法公布から70年が経つが、国民の憲法認識や国を守る意識が希薄ではなかったかという反省の念を喚起させ、審査委員の共感を呼んだ点が評価された。



11月15日に贈呈式を開催。
写真左から、田中駿介さん、月刊『中央公論』齋藤孝光編集長、佐藤信吾さん、経済同友会 小林喜光代表幹事、安齋耀太さん

審査委員長 講評

経済同友会 代表幹事 小林 喜光

審査を終えて

衆議院議員総選挙も終わり、安倍政権が再任される結果となった。今後、憲法改正に関する具体的な論議があらためてなされることになるかと思う。

経済同友会では昨年、『Japan 2.0 最適化社会に向けて』という新たな日本のあり方を提言したが、諸問題への最適解を探るにあたり、国の礎となる憲法の問題は避けて通れないテーマと考えている。そうした問題意識から、今年の4月より「憲法問題委員会」を立ち上げて議論を行っているが、経営者の殻に閉じこもらず、広く国民的な関心と議論を喚起することを視野に入れ、将来世代を担う学生を対象に論文の募集を行った次第である。

まず応募作品全体の所感だが、思いのほか9条にこだわらない包括的な視点、あるいはまったく新しい問題意識を持った論文が多かったように感じた。これも、従来の固定概念にとらわれない若さゆえの結果かもしれない。



最優秀賞に輝いた佐藤信吾さんの「国民投票法における『最低投票率』導入報道の分析—『最低投票率』再考と『絶対得票率』—」は、最低投票率という斬新な切り口を通じ、憲法改正の手続き面の重要性に着目している。専門性が高いテーマではあるが明快な構成で論じており、また日本における最適な制度のあり方として絶対得票率の導入という現実的な提案をしている点も、高い評価につながった。

優秀賞は二点。一つは安齋耀太さんの「日本国憲法における庇護権の可能性とその意義」で、難民の庇護権について論じている。今日、欧米を中心に世界の秩序を大きく揺るがしている難民問題は、島国の日本でさえいずれば真剣に向き合わねばならない問題になるのではないかと。筆者ならではの視座と専門性の高さを評価したい。

もう一つの優秀賞として、田中駿介さんの「憲法を語れるようにするために—主権者教育と市民教育の実践を—」が選ばれた。米国と比べて、日本の学生が国家観を語れないのはなぜかという、自身の体験に基づいた若者らしい新鮮な問題提起と映った。国民の憲法認識の希薄さを浮き彫りにした点は評価に値する。

審査会の中では、論文としての専門性の高さと若者らしい柔軟な発想力のいずれを重視するかで評価が分かれた。佐藤さんの論文はその両方をバランスよく兼ね備えており、満場一致での最優秀賞となった。

これまで、わが国の憲法改正論議は9条を中心になされてきたが、今回の応募論文をみても、現代の若者は憲法を国の骨格として捉えており、包括的視点で社会の実相に即して論じていくという、ある意味でまっとうな潮流になりつつあることを感じた。今後の政治での議論を注視しつつ、本会としては引き続き、若者をはじめとする幅広い世代からの声を取り入れながら意見発信を行っていきたいと考えている。

発表に寄せて

月刊『中央公論』編集長 齋藤 孝光

「9条視点」から抜け出た若者たち

憲法9条の改悪は、日本に軍国主義の亡霊^{よみがえ}を蘇らせ、戦後の平和国家としての歩みを誤った方向に導きかねないという趣旨の論文は一編もなかった。激変する国際環境に対応するために、9条改正が絶対不可欠だと論じたものもなかった。

では、若者たちはどんな視点から論じたのか。多くは現実的、国際的な視点である。

国民投票の制度設計を具体的に提言した最優秀賞受賞作だけではなく、主権者教育の活性化策や国民投票の海外事例からわが国への教訓を引き出そうとする研究、欧州各国の憲法典にある難民の「庇護権」を論じたものなどである。

応募者の年齢は18～42歳。ベルリンの壁が崩壊



した1989年にはほとんどが生まれていない。イデオロギー論争や神学論争のくびきから離れ、地に足のついた議論を展開してくれた背景だろう。

大学生・大学院生を対象にした懸賞論文を共催させていただいた狙いは、戦後の論壇に新風を吹き込んだ若手論客の再来を促すことだった。しかし、応募作が締め切られた8月末からの政治と政党の混乱振りを見るにつけても、現実を踏まえなければならないのは、神学論争的対立から抜け出せていないわれわれ世代の方ではないかと反省させられた。過去からの視点を振り切った作品群は、「みんなで描くみんなの未来プロジェクト」という趣旨にふさわしいものだったと思う。

大学生・大学院生「論文コンクール」実施概要

【主催】

公益社団法人経済同友会／月刊『中央公論』

【開催の背景と論文テーマ設定】

本コンクールは、経済同友会会員（経営者）の枠を超え、社会のあらゆるステークホルダーと議論、対話、連携していく多様な場（テラス）をつくり、目指すべき社会像を共に模索し、政策立案に向けた叢智^{えいち}を結集する「みんなで描くみんなの未来プロジェクト」の一環として実施しています。

昨年、創立70周年を迎えた経済同友会は、変化の激しい時代にあっても持続可能な日本の姿を『Japan 2.0 最適化社会に向けて』として提言し、健全な危機感を持って社会を変革していく必要性を示しました。新しい社会を論じるにあたり、国家の基礎となる日本国憲法についての議論を避けて通ることはできないとの意識から、憲法改正に関し、広く国民的な関心と議論を喚起することを視野に入れ、コンクールのテーマを設定いたしました。

【応募対象】

大学生・大学院生
(2017年12月時点で大学・大学院に在籍する学生・個人。在職中の社会人学生を除く)

【審査過程】

2017年6月末～8月末にかけて募集。コンクール事務局（経済同友会事務局・『中央公論』編集部）による事前審査を通過した論文を、審査委員会にて(1)妥当性、(2)論理性、(3)独創性、(4)専門性、(5)説得力の五つの視点から判定しました。

